

国家戦略担当大臣

中期財政フレーム改訂の骨子（案）

## 【基本的な考え方】

- 持続可能な財政・社会保障制度の構築を図ることは、財政危機に陥った欧州諸国のように財政状況の悪化が経済や国民生活に悪影響を及ぼすことを回避するとともに、人々の不安を減らし、消費を促し経済活動を拡大することを通じて新たな成長の基盤となる。
- そのためには、社会保障・税一体改革を実現するとともに、「日本再生戦略」を踏まえ、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、社会保障分野を含め聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図り、市場の信認を確保しつつ日本経済の再生を図っていくことが必要。
- また、東日本大震災からの復興、福島再生を最重要かつ最優先課題として全力で対応するため、東日本大震災復興特別会計を活用し、必要な事業を着実に実施。
- こうした基本認識のもと、財政運営戦略に定めた2015年度の基礎的財政収支赤字の対GDP比の半減目標を着実に達成する観点から、平成25～27年度（2013～2015年度）を対象期間とする今回の中期財政フレームの改訂を行っていく。

### 【公債発行額】

- 平成 25 年度の新規公債発行額については、市場の信認確保の観点から、引き続きこれまでの規律（前年度予算の水準を上回らないものとするよう、全力を挙げる）を維持することを基本とし、特例公債法修正案に基づく年金特例公債等、財源が確保された公債については、昨年度の中期財政フレームにおける復興債の取扱いと同様、新規公債発行額から除外。

### 【歳入面での取組】

- 税制の抜本的な改革については、民主党・自由民主党・公明党の三党の合意（以下「三党合意」という。）に基づく修正を経て、消費税法改正法等が成立したところであり、今後、法律および三党合意に基づき改革を進めていく。

### 【歳出面での取組】

- 昨年 8 月に閣議決定された「中期財政フレーム（平成 24 年度～平成 26 年度）」において定めた歳出の大枠を堅持し、平成 27 年度（2015 年度）まで継続。
- 平成 26 年度及び平成 27 年度については、社会保障・税一体改革の一環として財源が確保された上で行われる社会保障の充実等に係る経費を各年度の予算編成過程において検討し、歳出の大枠に加算。
- こうした枠組のもとで、「日本再生戦略」に定めた重点分野に財政資源を投入するため、省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えを実施。

（注 1） 財政運営戦略においては、中期財政フレームの「改訂に際しては、既存の中期財政フレームで定められている 2 か年度分の歳入・歳出両面にわたる取組は原則として維持する」とされている。

（注 2） 24 年 1 月時点の「経済財政の中長期試算」（内閣府）によれば、一体改革実施後で、2015 年度の財政健全化目標達成には、国ベースで GDP 比 0.2%程度の財政収支ギャップが残ると見込まれている。